

序章 計画策定の目的

1. 計画策定の背景と目的

高山市は、平成 17 年(2005)2 月の近隣 9 町村との合併により、2177.61 km²という日本一広い面積を持つ自治体となると同時に、国・県・市合わせて 900 件を越える指定文化財を有することとなった。合併後の高山市においては、広大な市域全体の一体感の醸成とともに、豊かな地域資源、歴史・文化遺産の活用による地域活性化が求められていた。

これらの取り組みを進める中で、平成 20 年(2008)5 月に国土交通省・文部科学省・農林水産省の共管法として「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が制定され、同年 11 月に施行された。

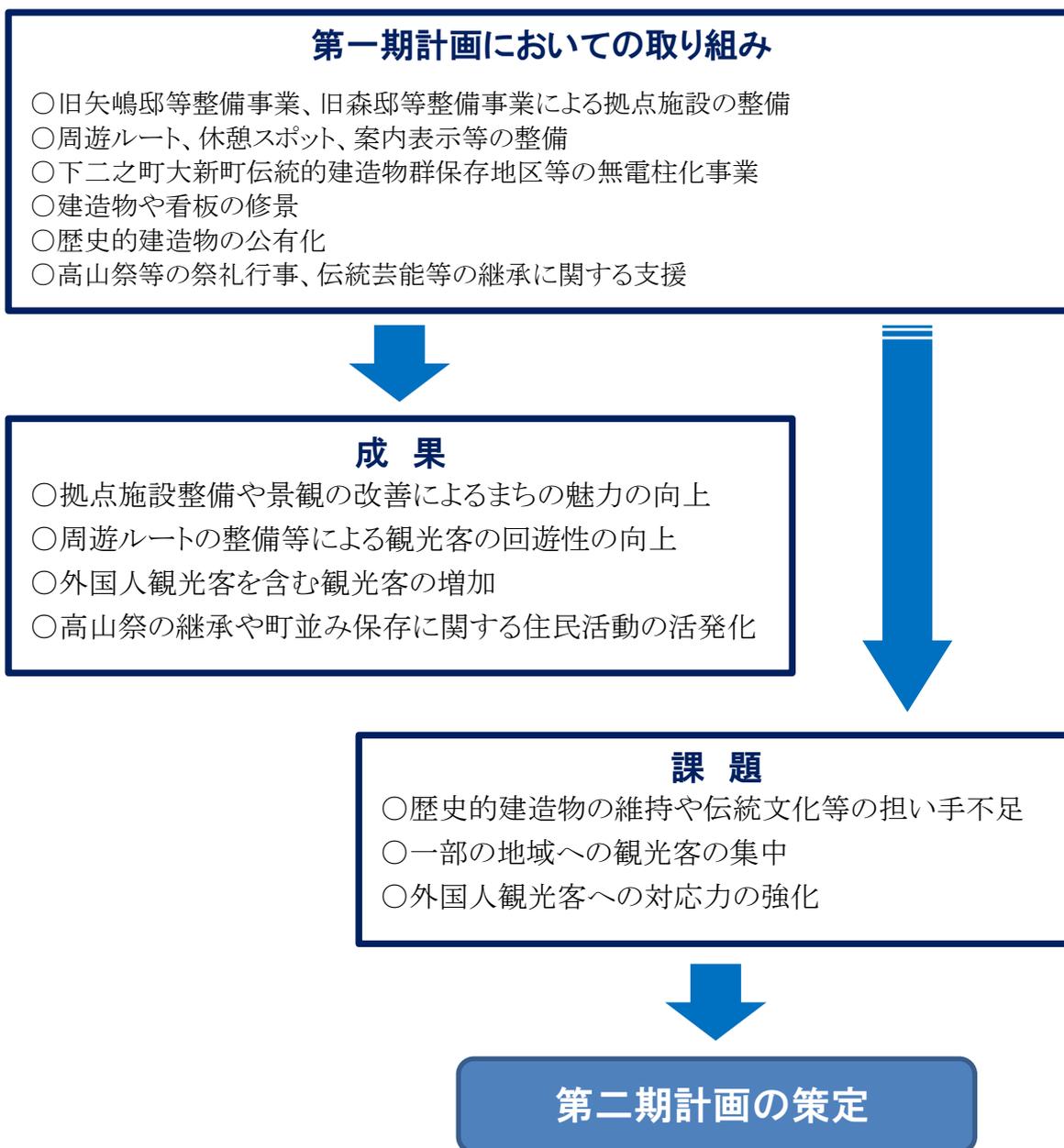
そこで本市では、歴史的な町並みや地域固有の伝統文化等をまちづくりの要素の一つとして活用するため、同法による「高山市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成 21 年(2009)1 月 19 日に全国初となる国の認定を受け、計画に基づいた歴史的風致の維持及び向上に関する事業に 10 年間にわたって取り組んできた。

取り組みでは、旧矢嶋邸等整備事業により気軽に高山の歴史文化を学ぶことができる飛騨高山まちの博物館を整備し、ここを基点とした文化財等を巡る周遊ルートを整備したほか、無電柱化や建造物等の修景など景観の向上に資する事業、祭礼行事や伝統文化の継承に係る支援等を実施した。

その結果として、まちの魅力や景観の向上、外国人旅行者を含む観光客の増加、高山祭の継承や町並み保存に関する住民活動の活発化などの成果が表れた。さらに、平成 30 年度から稼働する飛騨高山まちの体験交流館についても、まちの博物館との一体活用が見込まれている。

一方で、居住者の減少や少子高齢化に伴う担い手不足は未だ深刻であり、歴史的建造物の維持や伝統文化等の継承に関する事業については更に重点的に取り組む必要がある。加えて、近年の観光客の増加に伴い、一部の地域への観光客の集中、外国人観光客への対応力の強化といった新たな課題への対策が求められている。

当市のまちづくりを進めるうえでの柱の一つとして、継続的に歴史的風致の維持及び向上を図ることで市民の郷土愛を高め、今後 50 年、100 年先にも本市固有の歴史的な町並みや伝統文化が継承されるとともに、取り組みから波及する交流人口の増加、定住の促進等による地域活性化につなげていくため、「高山市歴史的風致維持向上計画」の第二期計画を策定し引き続き事業を推進する。



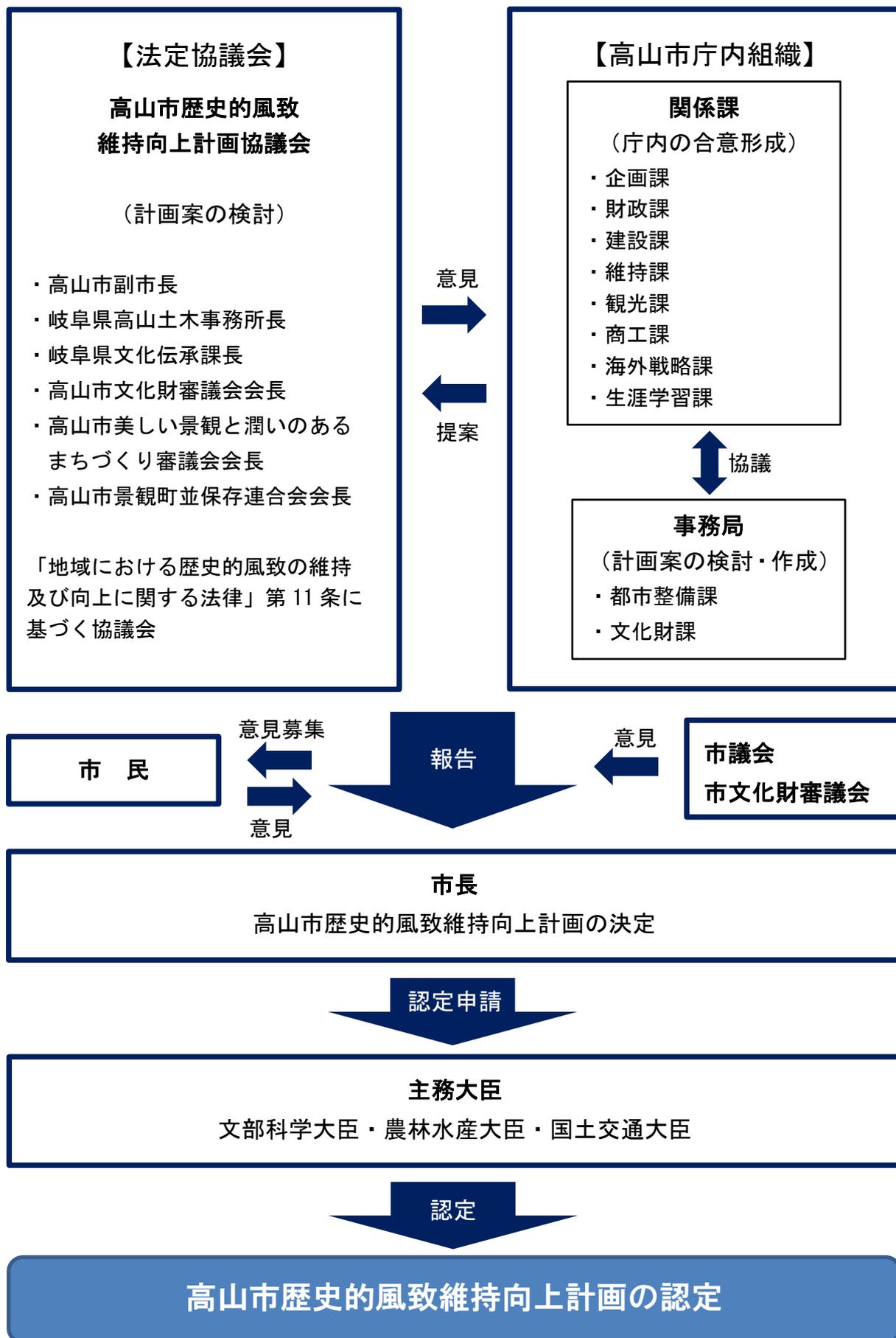
2. 計画期間

本計画の期間は、終期を高山市第八次総合計画と整合させ、平成 30 年(2018)度から令和 6 年(2024)度までの 7 ヵ年とする。

3. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、事務局である都市整備課と文化財課の連携により計画案の検討・作成を行い、計画に掲載すべき事業については、庁内の関係各課との協議により抽出作業を行った。また、法定協議会である高山市歴史的風致維持向上計画協議会において計画案の検討を行うとともに、高山市文化財審議会への意見聴取を行った。

高山市歴史的風致維持向上計画策定体制



4. 計画策定の経緯

平成 21 年 1 月 19 日	「高山市歴史的風致維持向上計画」(第一期)の認定
平成 24 年 3 月 27 日	軽微な変更の届出
平成 25 年 3 月 6 日	計画変更の認定申請
平成 25 年 3 月 29 日	計画変更の認定
平成 26 年 3 月 7 日	計画変更の認定申請
平成 26 年 3 月 31 日	計画変更の認定
平成 27 年 3 月 25 日	軽微な変更の届出
平成 29 年 9 月 11 日	関係課協議 ・第二期計画策定に向けた協議
平成 29 年 10 月 16 日	政策調整会議 ・第二期計画策定に向けた庁内協議
平成 29 年 11 月 21 日	高山市議会産業建設委員会 ・第二期計画(案)の協議
平成 29 年 12 月 3 日	第一期計画の最終評価に係る外部評価(現地確認)
平成 29 年 12 月 8 日	高山市文化財審議会 ・第二期計画(案)の意見聴取
平成 29 年 12 月 12 日～ 平成 30 年 1 月 10 日	市民意見募集 ・第一期計画の最終評価(案)及び第二期計画(案)
平成 29 年 12 月 20 日	高山市歴史的風致維持向上計画協議会 ・第一期計画の最終評価(案)及び第二期計画(案)の協議
平成 30 年 2 月 28 日	第一期計画の最終評価の提出及び第二期計画の認定申請
平成 30 年 3 月 26 日	「高山市歴史的風致維持向上計画」(第二期)の認定
令和 2 年 2 月 19 日	軽微な変更の届出
令和 3 年 2 月 15 日	軽微な変更の届出



高山市歴史的風致維持向上計画協議会
(平成 29 年 12 月 20 日)